

職場における腰痛予防対策指針の改訂 及びその普及に関する検討会開催要綱

1 趣旨

平成23年に休業4日以上 of 休業を要する腰痛は職業性疾病の6割を占める4,822件発生している。このうち業種別では、社会福祉施設が約19%を占めていて、この10年で件数が2.7倍に増加している。他の業種では運輸交通業、小売業での腰痛の発生が多く、全業種計の腰痛発生件数は、10年前と比べて1割程度増加している状況にある。このように、職業性疾病の腰痛予防対策は、労働者の健康確保にとって大きな課題となっていることから、実効ある予防対策を講じることが強く求められている。

厚生労働省労働基準局では、平成6年9月に、職場における腰痛予防対策指針を示し、事業場に対し行政指導してきたところであるが、介護業務に関する腰部に負担の少ない介護介助法など、その後に得られた腰痛予防の知見を踏まえて改訂する必要がある。

このため、厚生労働省において、有識者の参集を求め、職場における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会を開催する。

2 検討項目

- (1) 腰痛予防の作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育、安全衛生管理体制
- (2) 作業態様別の予防対策として、重量物取扱作業、社会福祉施設における介護作業、長時間の車両運転等の作業等
- (3) 効果的な腰痛予防対策の普及方策

3 構成

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会の参集者は、必要に応じ追加することができる。
- (4) 本検討会は参集者以外の者に出席を求めることができる。

4 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開する。ただし、個人情報、企業秘密等を取り扱うなどの場合においては、非公開にすることができる。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課において行う。

職場における腰痛予防対策指針の改訂
及びその普及に関する検討会
参集者

岩切 一幸	独立行政法人労働安全衛生総合研究所 有害性評価研究グループ 主任研究員
浦野 正男	社会福祉法人中心会 理事長
神代 雅晴	財団法人日本予防医学協会 理事長
北原 照代	国立大学法人滋賀医科大学 社会医学講座衛生学部門 講師
甲田 茂樹	独立行政法人労働安全衛生総合研究所 健康障害予防研究グループ 部長
安藤 弘一	株式会社日通総合研究所 取締役
萩尾 映子	目黒区立特別養護老人ホーム東山 施設長
本村 光節	公益財団法人テクノエイド協会 常務理事

(オブザーバー)

小松 桂子	職業安定局 雇用政策課介護労働対策室 室長補佐
村橋 功	社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 介護福祉専門官
鈴木 貴士	老健局振興課 人材研修係長